

# みぶ町政だより

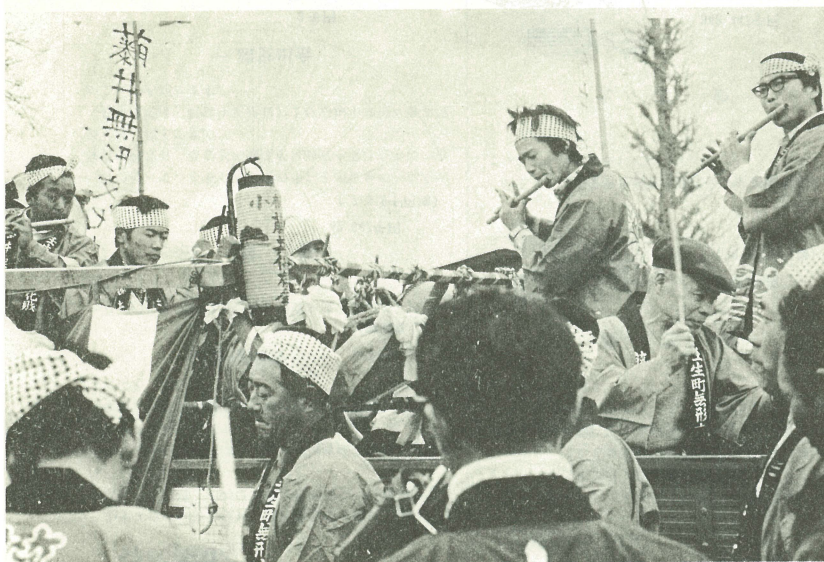


## 3月号

昭和50年3月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年9月30日第三種郵便物認可一部9円



## おはやし後継者大会ひらく

郷土芸能を後世に残そうと、3月23日午前10時から壬生小校庭で、おはやし保存会の後継者大会が盛大に開かれました。

参加したおはやし連は、藤井、西高野、鯉沼、国谷、助谷、北小林、安塚の各部落の有志によって行われたものです。

おはやしは、昔から郷土に芽ばえた大杉ばやし（5段ばやし）で、いま消えようとしている昔のなごりを町の無形文化財として保存しようと実施したものです。

この日は、お花見を思わせる陽気の中で、情緒豊かなリズムで見物人を誘いました。

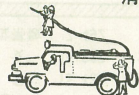
### 今月の人口

|            |       |
|------------|-------|
| 3月1日現在     | 対前月比  |
| 総人口 30,359 | 46人増  |
| 男 15,132   | 20人増  |
| 女 15,227   | 26人増  |
| 世帯数 7,492  | 12世帯増 |

4月は“交通安全の月”（新入児童たちを事故から守ろう）



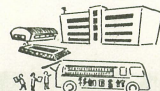
# 一 消 防 費 —



96,118千円  
(19,904千円増)

消防団活動の通常経費のほか、防火貯水槽設置工事、消火栓設置に要する経費が計上されています。  
そのほか、小型動力ポンプ購入費や石橋地区消防組合に対する負担金が含まれています。

# 一 教 育 費 —



338,953千円  
(20,063千円減)

小中学校の維持管理費、教育機器など教材、備品の購入に要する経費、そのほか社会教育関係の経費が計上されています。  
また、学校建設では、壬生小へ体育館を建設する経費が大きく注目されます。  
なお、予算減の理由は、町民体育館の建設が終了したことにあります。

# 一 災害復旧費 —

4千円  
(増減なし)  
万一の災害時には、必要な経費を流用することになります。

# 一 公 債 費 —

42,647千円  
(7,519千円増)

町の行っている多くの事業のうちその資金の一部を大蔵省や郵政省、県などの機関から融資を受けたものの返済元金、利子です。  
49年度では、町営住宅建設および安塚小学校々舎建設がこれにあたります。

# 一 諸支出金 —

3千円  
(49千円減)

公共用地を購入するための費用です。

# 一 予 備 費 —

10,000千円  
(15,000千円減)

ある費目でどうしても必要な経費が生じた場合に、この予備費から充当するために確保されている経費です。

# 一 労 働 費 —



648千円  
(64千円増)

町勤労者協議会や栃木地区雇用協会などに対する助成金が含まれています。

# 一 農林水産業費 —



76,752千円  
(31,876千円増)

畜産業振興のための事業費や補助金、農道整備や稲作転換作付推進事業費、農業後継者資金などの利子補給や毎年実施している農業航空散布事業、アメリロ防除の経費と農業委員会に関する経費などが含まれています。  
特に今年度は、生活センターを建設し、その利用が大きいと期待されます。

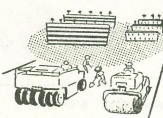
# 一 商 工 費 —



33,623千円  
(4,901千円増)

商業への事業資金融資や商工会、商業振興協議会などへの助成金が含まれています。

# 一 土 木 費 —



348,447千円  
(29,375千円増)

要望の多い道路舗装や改良工事など、道路事業の改善のほか、橋梁新設改良など、そのほか東雲児童公園整備事業の経費が含まれています。また、町営住宅も農協本所跡に建設する経費が大きく注目されます。

# 教育・土木・福祉が重点事業

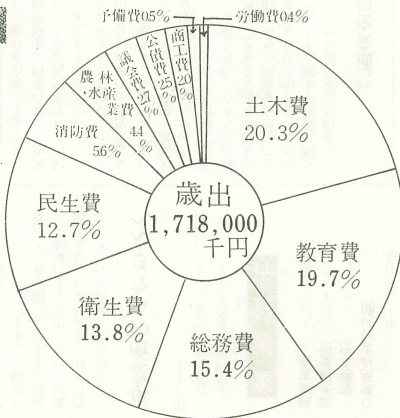
五十年  
度の  
予算は

一般会計 17億1,800万円  
特別会計 7億8,629万4千円



# 壬生小の体育館の建設 生活センター！

三月の町議会会で可決された昭和五十年年度の予算は、内容的にも積極的な重点主義で編成され、一般会計について見ると、予算総額は十七億一千八百円で前年度に比べて二億三千四百円伸びています。今年度も昨年からインフレが続く、総需用抑制という財政の中で、出来る限りの事業を特に組み入れて執行していきます。  
まず、歳出では、教育、生活環境の整備福祉対策を二本柱として、大きな事業は、①壬生小の体育館



# 一 民 生 費 —



219,522千円  
(44,652千円増)

みなさんの生活福祉を目的とする費目で、児童手当や敬老福祉年金、生活保護、母子福祉の助成などの経費が含まれています。また国民年金の事務的経費のほか、老人憩いの家、母子健康センターおよび保育所の維持管理費などが計上されています。

# 一 衛 生 費 —



238,154千円  
(140,650千円増)

環境衛生の向上のために、ゴミ処理、尿処理、カヤハエを駆除する薬剤散布、そのほか各種予防接種に要する経費が計上されています。また、尿管処理施設も計上されています。

# 一 議 会 費 —



47,366千円  
(14,266千円増)

町議会議員30人の議会活動に要する経費、議員の報酬や議会事務局職員給与の給与、また、「議会だより」の発行経費が主なものです。

# 一 総 務 費 —



265,763千円  
(71,905千円増)

町庁舎の維持管理費、交通安全対策、町税の賦課、収納などに要する経費、各種の統計、交通安全共済加入促進の経費および窓口サービスに要する経費など、また、「町政だより」の発行経費もこの費目に含まれています。



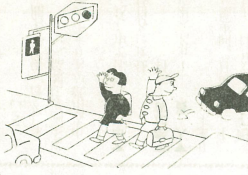
学生一点が選ばれ、折原さな名「海」が特賞に入選したんです。

入選したことには、昨年の頁中の課題として作曲をするよう生徒たちに与えたことから、質問をかけてこのようなりつづけてきたものです。



# 交通災害共済

## 四月は切り替え時期です



交通災害共済制度も満了してから八年目を迎へ、みなさんのご理解により、加者数も増加し、二月一日現在で総人口二〇、三二八人のうち加率六・一％と県

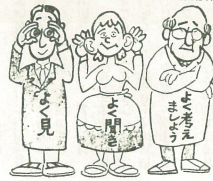
## 「みんなの電気」を安全に

先日ある所で、けやきの木を切ったとき、枝が高圧線にかぶさって約一時間の停電事故がありました。この配電線のお客さ約千軒(電力で二四〇〇kW)に大変な不便、迷惑をおかけしました。電気の事故は、五年前の約四二％に減少しましたが、その殆ど

# 県議選における 転入者の投票

## 4月13日は、栃木県議会議員選挙の投票日です

～人をよくみて正しき一票～



栃木県議会議員の選挙は、来る四月十三日投票が行われますが、最近他の市町村から転入した方は、次のことに注意ください。  
一、今回の県議選は、昨年十一月十七日以前に他の市町村から転入し、同日までに転入届を提出した人が対象となりますので、これらの方は該町で投票ができます。  
二、県内の他の市町村から転入した方のうち昨年十一月十八日以後に転入した方または、昨年十一月十七日以前に転入して投票できなかった方、今後は該町において登録されませんので、前住所地の市町村で投票することになります。  
ただし、これらの方は、当町長の発する「引き継ぎ栃木県議選の区域に住所を有する旨の証明書(無料)」または「住民票の写(有料)」もしくは本籍地の市町村が発行する「戸籍の附票(有料)」のいずれかを、あらたに開係市町村の住民担当課(窓口で交付を受け、投票所の受付で示さなければ投票できない)で受け取らなければ投票できません。

## もうすぐ 一年生

四月ともなはば、桜も咲き、そして入学と一言季節です。今年小学校へ入学する児童は、次のとおりです。  
(三月市町現在)  
▽王生小 一四九名  
▽藤井小 一七名  
▽東小 一五名  
▽稲葉小 一五名  
▽羽生田小 一五名  
▽北小 二〇名  
▽安塚小 八〇名  
合計五〇五名  
入学式は、四月八日行われます。

## 自衛官募集

防衛庁では、自衛官一等陸海空士採用試験を次の通り行っております。  
★受験資格 日本国籍を有する満十八才以上二十五歳未満の心身とも健全な男子で、あはれ、となたで、も略に応募出来ること。  
★試験のこと待遇、その他は自衛隊連絡部(電)〇八六四二二八五、または生町役場住民課へお問合せください。

## 非行少年をなくそう



春は音楽の季節であると同時に、児童生徒は卒業、進学、就職などを前にひかえて心理的に大きく動揺しやすい時期で、さ細なことから家出し、実行と転落すること、それらあるとき、実際にこの時期児童生徒による非行が例年増加しているのです。  
昨年度は、少年の非行を未然に防止し、少年の健全育成をはかるため四月十六日から四月十五日までの間、少年の保護活動の強化をすすめることになりました。  
◎その重点是  
◎家出少年の保護活動の強化  
化  
◎青少年の健全育成活動の強化  
◎青少年の早期発見ならびに補活動の強化  
この目的を達成するためには警察、一部の関係機関からの活動では非常に困難なことから、町民、是非とも地域住民のみなさんのご理解と協力が要です。  
他の方、我が子と同じ、という

## 小田垣氏(元町長)が急逝さる



元町長であつた小田垣健一郎氏は、三月二十日午後一時十五分、急性肺炎のため、自において永眠された。明治三十七年七月一日生、八十歳。  
故小田垣氏は、王町議会議員を四期務め、その後昭和二十六年六月から県議会議員となり、県議会の正副議長も務めた。  
そして、昭和二十七年十月から王町長に就任し、昭和四十一年

## 4月心配ごと相談日

- 第一火曜 一日 役場日本間
- 第二火曜 八日 稲葉公民館
- 第三火曜 十五日 役場日本間
- 第四火曜 二十二日 南公民館
- 火曜日には、行政相談人権登記相談も併せて開設します。(無料)

## 野球審判講習会

王生町体育会にて、野球のルールを正しく身につけて、戦うために次のように、野球審判講習会を開催します。多数受講されるようお知らせします。  
◎日時 四月六日(日) 午前九時二十分から  
◎場所 元民団地研修センター  
元民団地グラウンド  
◎講師 栃木県野球連盟公認審判員  
◎昼食は各自持参していただきます。



# 実施時および場所

| と        | き       | と                                                                    | こ | ろ |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------------|---|---|
| 4月21日(月) | 9時      | 壬生中央公民館<br>壬生町役場<br>クレハ合機株式会社<br>藤井小学校                               |   |   |
|          | ～10時30分 |                                                                      |   |   |
|          | 11時     |                                                                      |   |   |
|          | ～12時    |                                                                      |   |   |
| 4月22日(火) | 1時      | 福和田(安納政男宅)<br>羽生田小学校<br>七ッ石(江田ヨネ宅)<br>稲葉支所                           |   |   |
|          | ～1時30分  |                                                                      |   |   |
|          | 1時50分   |                                                                      |   |   |
|          | ～2時20分  |                                                                      |   |   |
| 4月23日(水) | 9時30分   | 南大飼支所<br>中泉(上田三次宅)<br>北小林公民館<br>玩具団地研修所<br>国谷公民館<br>至室町公民館<br>至美町公民館 |   |   |
|          | ～10時    |                                                                      |   |   |
|          | 10時30分  |                                                                      |   |   |
|          | ～11時    |                                                                      |   |   |
| 4月24日(木) | 11時20分  |                                                                      |   |   |
|          | ～11時30分 |                                                                      |   |   |
|          | 1時      |                                                                      |   |   |
|          | ～1時50分  |                                                                      |   |   |
|          | 2時      |                                                                      |   |   |
|          | ～2時30分  |                                                                      |   |   |

昭和五十年年度春の狂犬病予防注射と大の登録を次のように行います。すから、犬を飼っている方は、もしやりの金場に必ずつれてきてください。

○登録料 三万円  
○注射手数料 六万円  
○訪問注射の場合は、応接料が含まれ高くなります。



## 犬を飼っている方へ

◎ 毎年登録は、一回、注射は一回受ける必要があります。  
◎ いらない犬は廃犬引き取りに出しましょう。  
実施日程は、表のとおりです。

## 電話局からお知らせ

4月の納税  
お忘れなく  
固定資産税  
第1期分  
軽自動車税  
全期分

上げますので、何なりと申しつけてください。  
電話設備増設工事にあたり、協力をお願いします。  
壬生地区電話の設備改善工事と「おもちゃの町」周辺の設備拡張工事を次のとおり計画しております。  
工事に当っては、地元の方々に迷惑のかからぬよう十分に注意して行いますので、よろしく、協力をお願いいたします。

## 保育所へ贈り物

（第一保育所）  
〇 離れられ 五個  
〇 折紙 多数  
野沢定良殿 安塚

## 交通事故相談日

四月八日 橋本町役所  
四月十四日 鹿沼役所  
お気軽に利用ください

| 区域    | 期間                     | 主なる作業                                     |
|-------|------------------------|-------------------------------------------|
| 壬生地区  | 八月中旬                   | A 地下ケーブル線増設                               |
| 稲葉地区  | 十月下旬                   | B 架空ケーブル線増設                               |
| 南大飼地区 | 四月月上旬<br>五月下旬<br>十一月下旬 | A 地下ケーブル線増設<br>B 地下ケーブル線増設<br>C 架空ケーブル線増設 |

橋本壬生電報電話局(2)〇九四一

タバコは  
町内で  
買いましよう

火災や救急車は  
普通電話……一九番  
警察へは  
普通電話……二〇番  
警察電話……二〇番  
警察電話……二〇番

お知らせは、電話(2)2121番でも

## — 中小企業融資制度のごあんない —

店舗の新增改築や工場の機械設備導入を円滑にするため、町をはじめ国、県では商工業者むけの金融制度を用意し、みなさんの資金需要をはかっていますから、有効にご利用ください。

主な制度は次の通りです。

詳細については役場経済課商工係または商工会、金融機関へご相談ください。

| 制度名             | 融資対象業種                                           | 融資対象設備            | 融資限度額              | 融資期間                   | 年利率       | 申請窓口                         | 申請期間                                                     |
|-----------------|--------------------------------------------------|-------------------|--------------------|------------------------|-----------|------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 壬生町小規模事業設備合理化資金 | 現在の事業を1年以上営んでいる小規模商工業者                           | 店舗の新增改築または機械設備    | 150万円              | 5年<br>(据置期間<br>6ヵ月を含む) | 7.5%      | 足銀壬生支店<br>同おもちゃのまち支店、宇信金壬生支店 | 毎月7日<br>締切                                               |
| 小口資金            | 現在の事業を1年以上営んでいる商工業者                              | 運転資金または各種機械設備資金   | 100万円              | 運転資金1年<br>設備資金3年       | 金融機関の所定利率 | 商工会                          | 毎月7日<br>締切                                               |
| 中小企業設備近代化資金     | 現在の事業を1年以上営んでいる紙加工品・製種・製材・玩具・建設・クリーニング業等国の指定する業種 | 国の指定する機械設備        | 所要経費の半以内で<br>800万円 | 5年<br>(据置期間<br>1年を含む)  | 無利子       | 役場経済課<br>商工係                 | 第1回<br>3/10～4/10<br>第2回<br>7/21～8/9<br>第3回<br>10/1～10/20 |
| 中小企業設備貸与制度      | 設備近代化資金の対象業種に同じで小規模事業者を対象とする                     | 設備近代化資金の対象設備と概ね同じ | 800万円              | 4年6ヵ月                  | 5%        |                              | 4月1日から随時申請                                               |
| 中小企業設備等整備資金     | 店舗の新增改築並びに機械設備が対象となりますが、融資規則が未定です                | ので、決定次第お知らせします。   |                    |                        |           |                              |                                                          |

チビッコあつまれ！  
ボーイスカウト  
カプ隊員募集

下部買第一団は、みなさんのご支援により今年で十三周年を迎えることが出来ます。  
この機会に次の要領により団員を募集します。

- ▽募集人員 二十名
- ▽募集学年 小学三・四・五年生
- ▽婦人指導者募集 (若者名)
- ▽申込先 (高校生以上)
- ▽申込先 町教育委員会内社会教育係
- ▽申込締切日 四月二十日

くわしくは申込先へお問合せください。



